

お取り扱いについて

保険料払込方法	一時払		
一時払保険料	基本保険金額と同額		
取扱基本保険金額	1,000米ドル単位		
最低基本保険金額	10,000米ドル(「保険料円入金特約」を付加される場合には、100万円)		
最高基本保険金額	5億円(アクサ生命が定める方法により円に換算した額です)		
被保険者の年齢範囲		ご契約時	年金支払開始時
	確定年金	0～80歳(保険年齢)	10～90歳(保険年齢)
	保証期間付終身年金	35～80歳(保険年齢)	45～90歳(保険年齢)
クーリング・オフ	この保険はクーリング・オフ制度(ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除)の対象となります。お申込み後、お申込者またはご契約者は、ご契約の申込日からその日を含めて8日以内であれば、ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除のお申出(*)をいただいた場合には、お払い込みいただいた金額(米ドルで入金された場合には一時払保険料、保険料円入金特約の付加により円で入金された場合には保険料円換算額)を全額返戻いたします。(お払い込みいただいた通貨での返金となります。) *ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除の意思表示した書面(封書)をアクサ生命に発信(8日以内の消印有効)いただくことをいいます。		
基本保険金額の減額	減額された部分については、解約と同様のお取り扱いとなります。 ○減額請求書類をアクサ生命が受け付けた日(減額日)を基準として、払いもどし金の額を決定します。 ○基本年金原資額、特別勘定の積立金額、および減額日前に確定している追加年金原資額も、同一割合で減額されます。 *アクサ生命が定める範囲内での取り扱いとなります。*契約日前、および年金支払開始日以後の減額のお取り扱いはありません。		
基本保険金額の増額	お取り扱いいたしません。		
契約者貸付	お取り扱いいたしません。		
契約者配当金	ありません。		
保険料円入金特約	米ドル建の一時払保険料相当額を下記の基準にて円に換算します。		
		円に換算する日	換算レート
	一時払保険料相当額	保険料領収日	円入金用レート(*)
円支払特約	米ドル建の年金原資額などを下記の基準にて円に換算します。		
		円に換算する日	換算レート
	年金原資額(*①)	年金支払開始日(その日が所定の金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日)	円入金用レート(*②)
	死亡給付金額 災害死亡給付金額 特別勘定の積立金額	死亡給付金、災害死亡給付金の請求書類をアクサ生命が受け付けた日の翌営業日	
払いもどし金額	払いもどし金の請求書類をアクサ生命が受け付けた日の翌営業日		

- アクサ生命の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した年金額、給付金額などを削減させていただくことがあります。
- 年金などをお受け取りいただく場合、アクサ生命からの送金にかかる手数料は、お客さま(受取人)に負担していただきます。ただし、「円支払特約」を適用される場合には、アクサ生命が負担します。
- この保険は米ドル建の生命保険商品であるため、外国為替相場の変動による影響を受けます。したがって、お受け取り時における外国為替相場によって円に換算した年金受取総額などが、お払い込み時における外国為替相場によって円に換算した一時払保険料相当額を下回る場合があります。

ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要)」、「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」、「保険設計書」を必ずご覧ください。

「重要事項説明書(契約概要)」、「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)／ご契約のしおり・約款」は、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識などについて、「特別勘定のしおり」は、特別勘定資産の運用などについてご説明しています。また、「保険設計書」には、お客さまにご提案する保障内容例などが記載されております。必ずご一読のうえ、大切に保存してください。

(「ご契約のしおり・約款」記載事項の例)

- ◆保険契約お申し込みの撤回(クーリング・オフ)について
- ◆職業などの告知義務について
- ◆保険会社の責任開始期について
- ◆死亡給付金などをお支払いしない場合などについて
- ◆解約と払いもどし金について
- ◆配当金について

アクサ生命は「生命保険契約者保護機構」に加入しております。

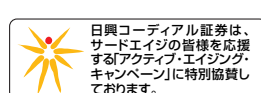
「生命保険契約者保護機構」による保険契約者保護の措置などの詳細は、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

詳しくは、**変額個人年金保険の販売資格を持った日興コーディアル証券株式会社の担当者**にご相談ください。

- 生命保険募集人について** 日興コーディアル証券株式会社の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行なう者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対してアクサ生命が承諾したときに、有効に成立します。また、日興コーディアル証券株式会社は、取扱商品の引受保険会社の支払能力を保证するものではありません。

- この保険の販売資格について** この保険の販売は、生命保険協会が実施する「変額保険販売資格試験」に合格し、生命保険協会に氏名が登録された者のみが行なえます。日興コーディアル証券株式会社の担当者(生命保険募集人)の販売資格などに関しまして確認をご希望の場合には、アクサ生命のカスタマーサービスセンター(0120-375-193 受付時間:9:00~17:00。土・日・祝日および12月31日~1月3日は休業とさせていただきます。)までご連絡ください。

募集代理店



平日 9:00~19:00 / 土・日・祝日 9:00~17:00

*土・日・祝日は資料請求のみとなります。

引受保険会社



→ アクサ生命ホームページ <http://www.axa.co.jp/life/>

(引受保険会社に関するお問い合わせ、ご照会)
カスタマーサービスセンター TEL 0120-375-193
平日 9:00~17:00
*土・日・祝日および12月31日~1月3日は休業とさせていただきます。

引受保険会社



アクサ生命保険株式会社

募集代理店



日興コーディアル証券

CHRONOGRAPH

【クロノグラフ】

クロノグラフ

株価指数連動追加年金付
予定利率市場連動型年金保険(米ドル建)

II型

この商品は新規の販売を停止しています。記載の内容は当資料が作成された時点のもので、既にご契約いただいているお客さま専用の参考資料です。新規のご契約のためにはご利用いただけません。



アクサ生命

Be Life Confident

2007.4

あなたの未来を、
しっかりと刻み続ける確かな機能。

CHRONOGRAPH

精巧に組み立てられたクロノグラフが
いくつもの時を正確に刻み続けるように
異なる二つの指標で豊かな資産形成を目指す
まったく新しいカタチの年金保険「クロノグラフ」。
AXAの豊富な経験と、グローバルな商品開発力のもと
10年米国債の利回りを反映した運用で
元本の100%以上を米ドル建て確保しながら
世界主要10株価指数における最高の上昇率を反映した運用で
さらに年金原資額の上乗せを目指します。

あなたの豊かな未来を
いま、その針が刻み始めます。

日本初

資産運用の新しい潮流。
アクサグループの欧米でのノウハウを活かして開発した“世界10株価指数連動型年金”日本初登場*
(*2005年4月、アクサ生命が世界株価指数連動型年金保険を日本で初めて導入しました)

元本確保

基軸通貨米ドル建て安心の運用。
10年米国債の利回りを反映し、10年後に元本の100~135%を米ドル建て確保します。

世界市場連動

世界の主要株式市場の10株価指数の中から、毎年最も上昇した株価指数の上昇率を追加年金原資に反映。
資産の更なる成長を追求します。

あなたの年金は、世界経済とつながっている。 “世界10株価指数連動型年金”日本初登場*。

(*2005年4月、アクサ生命が世界株価指数連動型年金保険を日本で初めて導入しました)

このパンフレットでは、下記の通り、一部表記を略称化しております。「ご契約のしおり・約款」などの表記とは異なっておりますので、ご注意ください。

正式名称	略称
株価指数連動追加年金額	追加年金額
株価指数連動追加年金原資額	追加年金原資額
連動率B	連動率



世界の10株価指数における毎年の最高の上昇率を反映

年金受取額アップへの期待

世界を代表する10の株価指数における毎年の最高の上昇率に連動する追加年金で、受取額のアップが期待できます。

詳しくは、**P7~12** をご覧ください。

イメージ図

米ドル建

年金原資額は100%最低保証

年金受取額の基準となる年金原資額には、最低保証があります。契約日ごとに適用となる据置期間中の予定利率にもとづいて決定された基本年金原資額(基本保険金額の100~135%)が米ドル建で最低保証されます。

詳しくは、**P5~6** をご覧ください。

基本保険金額
一時払保険料

特別勘定

一般勘定

最低死亡給付金額

災害死亡給付金額



基本保険金額の50%

基本保険金額の135%

基本保険金額の100%

追加年金原資額

基本年金原資額

年金受取方法の選択

ライフプランに合わせて、年金の種類を選択できます。

詳しくは、**P15** をご覧ください。

年金

年金支払開始日

年金支払開始日の繰延べも可能

米ドル建

万が一の場合も100%最低保証

年金支払開始日前の被保険者死亡時の受取額には、最低保証があります。基本保険金額の100%が米ドル建で最低保証されます。

詳しくは、**P13~14** をご覧ください。

外国為替相場変動への柔軟な対応

詳しくは、**P16** をご覧ください。

ライフプランや為替相場の状況などに合わせて、柔軟な対応ができます。

- 「お払い込み」、「お受け取り」は、米ドル、円の2種類の通貨から選択できます。
※円でのお払い込みを選択される場合には、「保険料円入金特約」を付加していただけます。
- ※円でのお受け取りを選択される場合には、「円支払特約」適用のお申し出をしていただけます。
- 年金支払開始日を繰り延べることができます。

※対象株価指数の動向によっては、追加年金原資額がない場合もあります。詳しくは、P7~8「追加年金原資額の計算方法」をご覧ください。

※この保険は米ドル建ですので、外国為替相場の変動による影響を受けます。詳しくは、P16「為替リスクについて」をご覧ください。

米ドル建

この保険は一時払保険料相当額のお払い込みから、死亡給付金、年金などのお受け取りまで、すべて米ドルでのお取り扱いとなります。

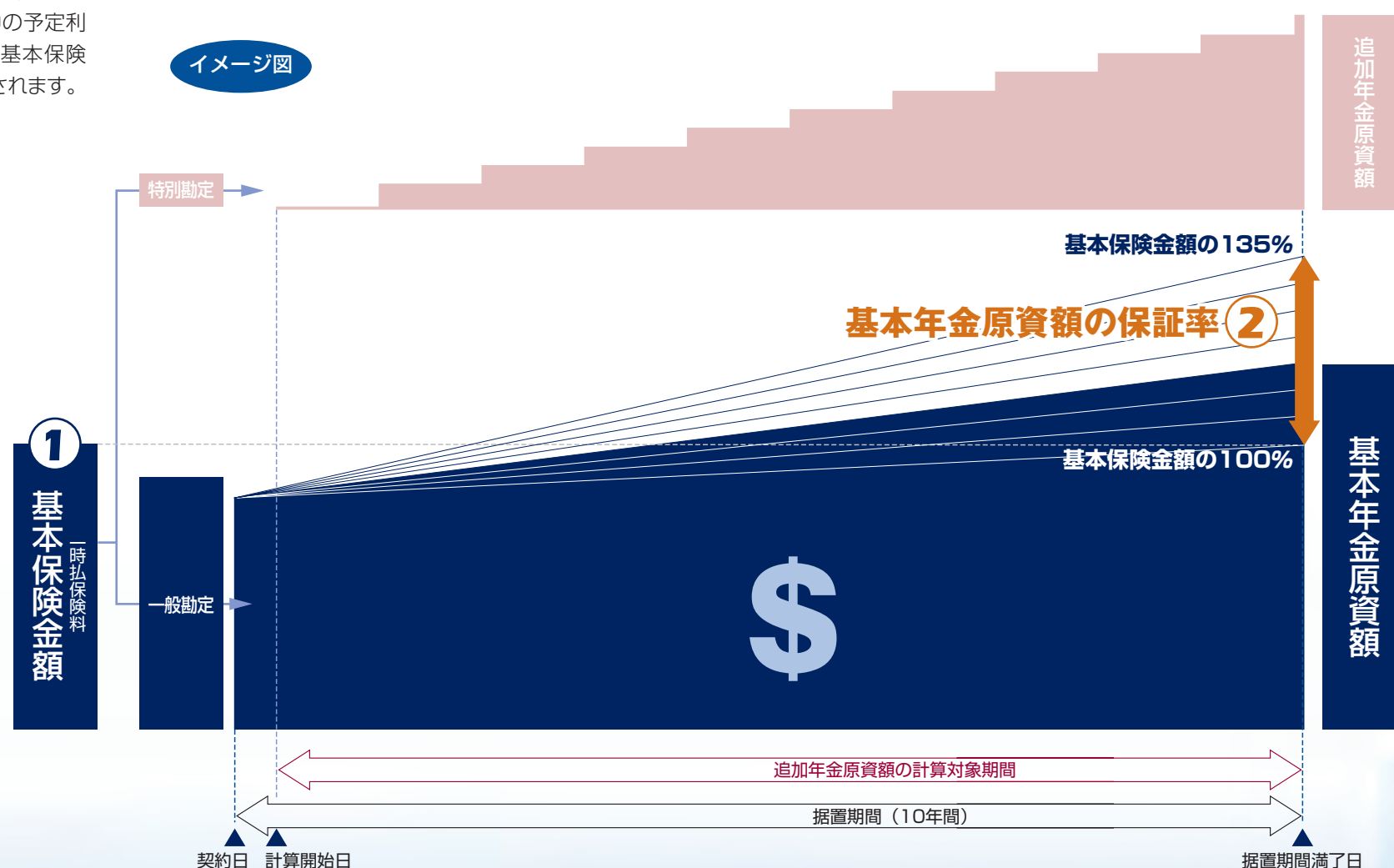
じっくりと時を重ね、 「安心」という大きな針を動かします。

自分らしいサードエイジを送るための、大切な年金だからこそ、安全・確実にふやしていきたいもの。アクサ生命の「クロノグラフ」なら、10年後、元本を米ドル建てでしっかり保証します。

米ドル建

年金原資額は100%最低保証

年金受取額の基準となる年金原資額には、最低保証があります。契約日ごとに適用となる据置期間中の予定利率にもとづいて決定された基本年金原資額（基本保険金額の100～135%）が米ドル建てで最低保証されます。



基本年金原資額の計算方法

下記の計算を、ご契約時に行ないます。

基本年金原資額＝

$$\textcircled{1} \text{ 基本保険金額} \times \textcircled{2} \text{ 基本年金原資額の保証率}$$

① ご契約時に定めた金額です。

② 基本年金原資額の基本保険金額に対する保証率のことで、基本保険金額の100～135%（5%きざみ）となります。アクサ生命が指標として指定する10年米国債の利回りにもとづいて毎月契約日ごとに決定する据置期間中の予定利率に応じて適用されます。

※詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
※契約日ごとの予定利率、保証率につきましては、担当者にお問い合わせいただくか、保険設計書やアクサ生命のホームページなどにてご確認ください。

※対象株価指数の動向によっては、追加年金原資額がない場合もあります。詳しくは、P7～8「追加年金原資額の計算方法」をご覧ください。
※この保険は米ドル建てですので、外国為替相場の変動による影響を受けます。詳しくは、P16「為替リスクについて」をご覧ください。

世界の市場の動向により、 さらにチャンスがふくらみます。

元本の100%以上を米ドル建てで確保しながら、
世界主要10株価指数における最高の上昇率に
連動する追加年金で、さらにプラスの期待。
世界市場を見据えながら、
毎年毎年が楽しみになる新しいカタチの年金保険です。

年金受取額アップへの期待

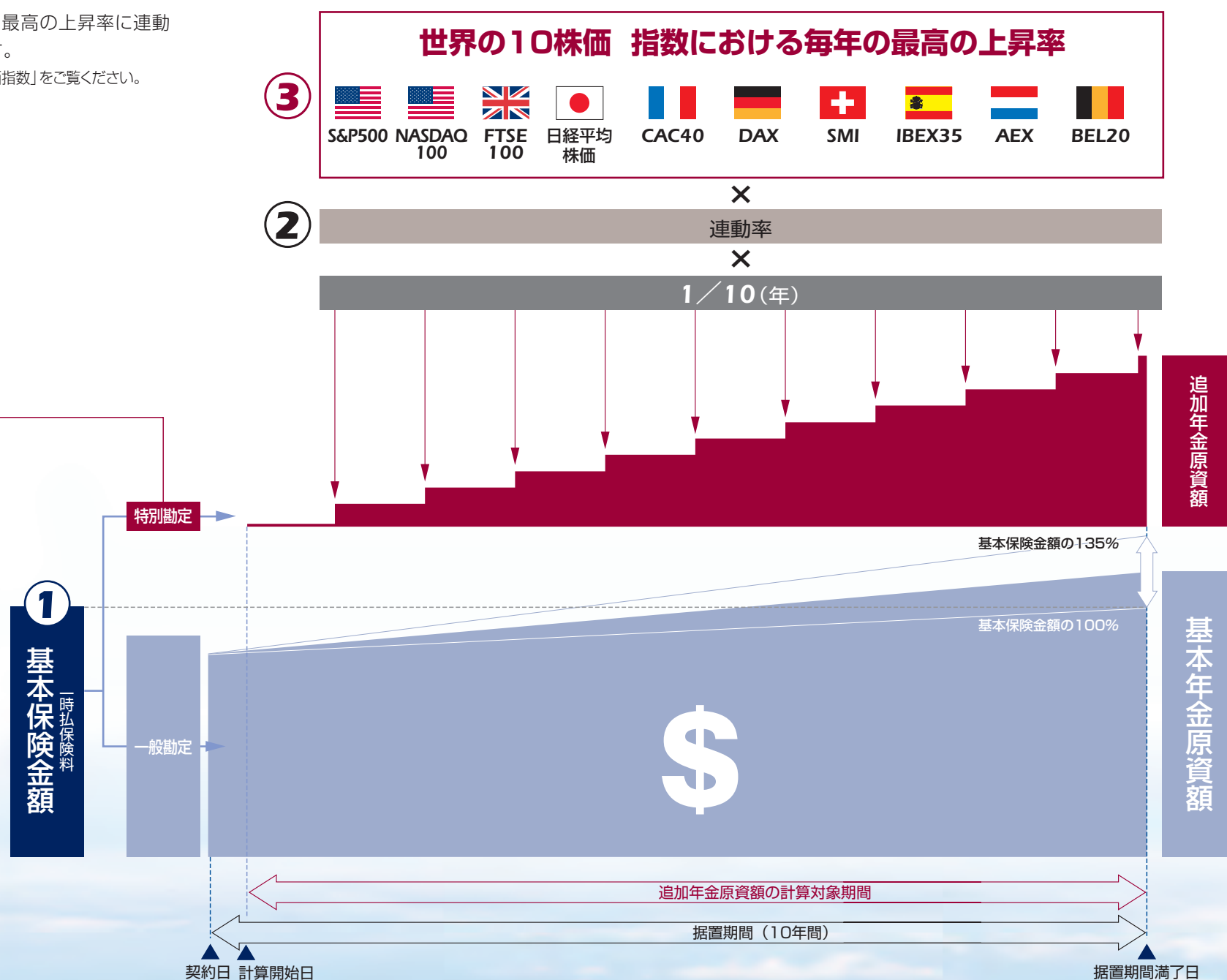
世界を代表する10の株価指数における毎年の最高の上昇率に連動する追加年金で、受取額のアップが期待できます。
※対象となる株価指数については、P9~10「対象となる株価指数」をご覧ください。

○契約日の属する月の15日(その日が休業日にあたる場合は、翌営業日)に、一時払保険料のうち下記に定める一定割合の金額を特別勘定に繰り入れます。

基本年金原資額の保証率	一時払保険料のうち特別勘定に繰り入れる割合
基本保険金額の135%	▶ 13.199%
基本保険金額の130%	▶ 12.434%
基本保険金額の125%	▶ 11.393%
基本保険金額の120%	▶ 10.436%
基本保険金額の115%	▶ 9.492%
基本保険金額の110%	▶ 9.615%
基本保険金額の105%	▶ 9.409%
基本保険金額の100%	▶ 8.876%

※据置期間中の予定利率に応じて適用されます。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

イメージ図



追加年金原資額の計算方法

下記の計算を、計算開始日(契約日の属する月の20日)以後、据置期間満了日までの各保険年度の末日に行ないます。(据置期間満了日までに10回計算します。)それらの累計額が、最終的な追加年金原資額となります。

毎年確定していく追加年金原資額*二

$$\text{① 基本保険金額} \times \text{② 連動率} \times \text{③ 世界の10株価指数における毎年の最高の上昇率} \times 1/10(\text{年})$$

*計算過程においては、アクサ生命が定める方法により、端数処理を行います。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

- ① ご契約時に定めた金額です。
- ② 対象株価指数の所定の上昇率を追加年金原資額に反映させるための調整率のことです。対象株価指数の予想変動性、金利水準などの諸要因を勘案して、契約日の属する月の15日(その日が休業日にあたる場合は、翌営業日)に決定します。
- ③ 計算開始日以後、据置期間満了日までの各保険年度の末日において、最も高い上昇率を示した対象株価指数の上昇率のことです。上昇率は、据置期間満了日までの各保険年度の末日における各株価指数の終値と、その直前の保険年度の末日における各株価指数の終値(第1保険年度の末日における計算においては、計算開始日における各株価指数の終値)とを比較して算出します。
※各日末(日本時間)においてアクサ生命が入手できる最新の終値を用いて計算します。
※契約日から計算開始日の前日までの期間の対象株価指数の動向は、追加年金原資額の計算に反映されません。
※すべての対象株価指数の上昇率がゼロまたはマイナスであった場合には、その日末に確定する追加年金原資額はゼロとなります。

※対象株価指数の動向によっては、追加年金原資額がない場合もあります。
※この保険は米ドル建てですので、外国為替相場の変動による影響を受けます。
詳しくは、P16「為替リスクについて」をご覧ください。

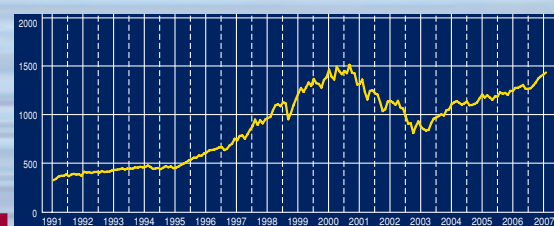
あなたの年金資産をささえる、世界の10株価指数。

対象となる株価指数

S&P500 アメリカ

米国の上場、店頭銘柄のうち、主要業種から選ばれた500銘柄で構成され、市場全体の動きを表わす代表的な指標です。

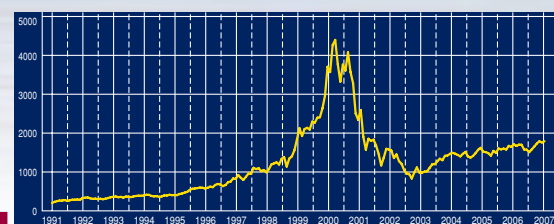
主要構成銘柄
 ザ・コカ・コーラカンパニー、ゼネラル・エレクトリック、シティグループ、タイムワナー、ボーイング



NASDAQ100 アメリカ

米国NASDAQ市場の全上場銘柄のうち、時価総額上位100社を対象とした時価総額加重平均指数です。

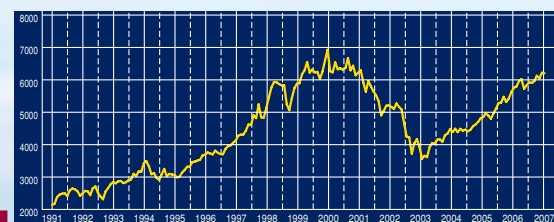
主要構成銘柄
 マイクロソフト、インテル、スターバックス、クアルコム、オラクル



FTSE100 イギリス

ロンドン証券取引所上場銘柄のうち、最も時価総額が大きい100銘柄を対象とした時価総額加重平均指数です。

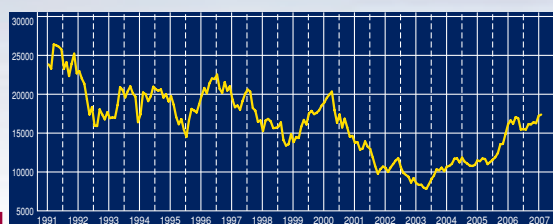
主要構成銘柄
 ボーダフォン・グループ、HSBCホールディングス、ブルデンシャル、BP、グラクソ・スミスクライン



日経平均株価 日本

東京証券取引所第一部上場銘柄のうち、市場を代表する225銘柄を対象とした株価平均指数で、日本の株式市場の動きを表わす代表的な指標です。

主要構成銘柄
 トヨタ自動車、ソニー、NTT、武田薬品工業、三井住友フィナンシャルグループ



CAC40 フランス

パリ証券取引所上場銘柄のうち、市場を代表する40銘柄を対象とした時価総額加重平均指数です。

主要構成銘柄
 アクサ、カルフルール、ルノー、LVMH モエ ヘネシー・ルイ ヴィトン、BNPパリバ



DAX ドイツ

フランクフルト証券取引所上場銘柄のうち、30銘柄の優良株を対象としたトータルリターン指数です。

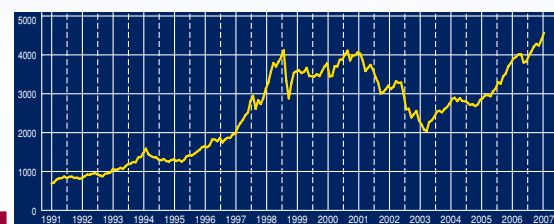
主要構成銘柄
 ドイツ銀行、ダイムラー・クライスラー、バイエル、ドイツ・テレコム、アリアンツ



SMI スイス

スイス証券取引所の銘柄のうち、最も時価総額が大きく流動性の高い銘柄を対象とした時価総額加重平均指数です。

主要構成銘柄
 ネスレ、UBS、チューリッヒ・ファイナンシャル・サービス、ノバルティス、スイス再保険



IBEX35 スペイン

最も流動性の高いスペインの35銘柄を対象とした時価総額加重平均指数です。

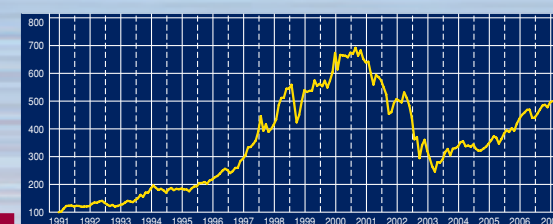
主要構成銘柄
 バンコ・ビルバオ・ビスカヤ・アルヘンタリア、テレフォニカ、エンデサ、レプソルYPF、ガス・ナトゥラルSDG



AEX オランダ

アムステルダム証券取引所で取り引きされる代表的なオランダの銘柄を対象とした加重算術平均指数です。

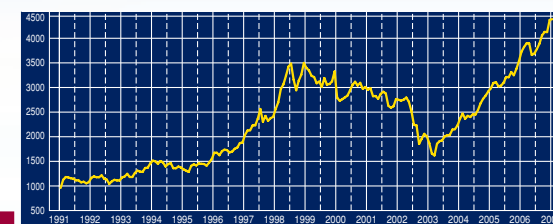
主要構成銘柄
 ABNアムロ・ホールディング、INGグループ、フィリップス・エレクトロニクス、ハイネケン、ユニーリーバ



BEL20 ベルギー

ブリュッセル証券取引所で取り引きされる銘柄のうち、最も時価総額が大きく流動性の高いベルギーの銘柄を対象とした修正時価総額加重平均指数です。

主要構成銘柄
 デクシア、フォルティス、KBCグループ、UCB、スエズ



○「日経平均株価」について

- ・「日経平均株価（日経平均）」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって算出される著作物です。「日経平均」に関する著作権ならびに「日経」および「日経平均」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべて株式会社日本経済新聞社に帰属します。
- ・株式会社日本経済新聞社は、「日経平均」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・この保険については、株式会社日本経済新聞社は一切の責任を負いません。

○追加年金原資額の計算対象となる株価指数が、公表停止によりその時以後使用できなくなった場合には、当社は一般に相当と認められる株価指数を、これに代わるものとして用います。

※上記の各株価指数のデータはあくまでも過去実績であり、将来の各株価指数の上昇を保証・予測するものではありません。

※各株価指数の主要構成銘柄などは2007年2月現在のものであり、将来変更となる可能性があります。

世界の株式市場の動向が、 あなたの年金に反映されます。

追加年金原資額の計算例

【前提】基本保険金額(一時払保険料):100,000米ドル
連動率:60%の場合

case 1 契約日を1991年2月1日とした場合

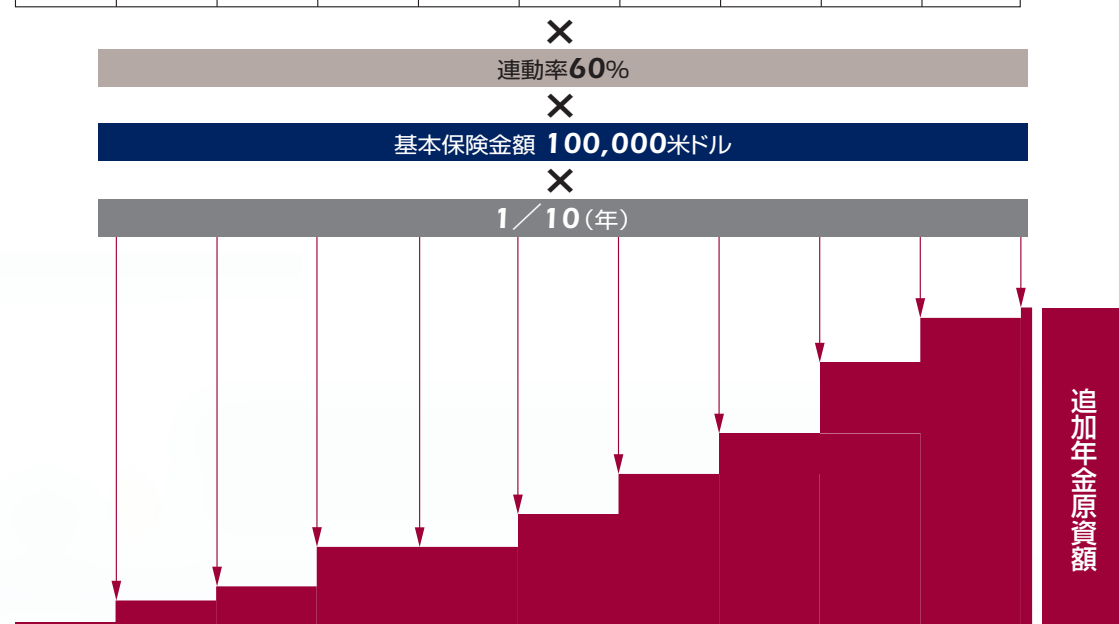
世界の10株価指数の上昇率

株価指数	国名	第1保険年度末	第2保険年度末	第3保険年度末	第4保険年度末	第5保険年度末	第6保険年度末	第7保険年度末	第8保険年度末	第9保険年度末	第10保険年度末 (据置期間満了日)
S&P500	アメリカ	11.4%	6.5%	9.0%	-2.1%	34.5%	24.4%	25.0%	30.5%	6.2%	0.9%
NASDAQ100	アメリカ	36.0%	8.6%	11.3%	-2.6%	45.3%	56.1%	17.4%	98.5%	62.0%	-22.0%
FTSE100	イギリス	10.3%	10.0%	22.8%	-13.0%	24.6%	13.2%	29.0%	8.0%	8.1%	-0.6%
日経平均株価	日本	-15.9%	-22.7%	18.8%	-7.8%	11.5%	-11.9%	-9.2%	-12.8%	34.7%	-29.1%
CAC40	フランス	10.1%	-5.4%	30.5%	-21.6%	10.4%	24.9%	26.7%	34.0%	34.7%	3.2%
DAX	ドイツ	5.9%	-6.4%	35.7%	-4.6%	19.6%	23.8%	47.1%	16.2%	36.9%	-4.6%
SMI	スイス	10.9%	19.6%	50.1%	-19.1%	27.4%	30.0%	56.3%	9.3%	-2.3%	14.4%
IBEX35	スペイン	4.9%	-6.3%	54.8%	-22.4%	22.0%	41.8%	51.4%	24.1%	11.4%	-8.8%
AEX	オランダ	14.7%	-0.2%	47.2%	-4.1%	22.0%	34.2%	41.7%	22.5%	18.8%	0.3%
BEL20	ベルギー	4.5%	0.9%	27.6%	-10.4%	23.3%	22.0%	26.0%	32.2%	-15.4%	2.9%

毎年の最高の上昇率

36.0%	19.6%	54.8%	-2.1%	45.3%	56.1%	56.3%	98.5%	62.0%	14.4%
USA	CHN	ESP	USA	USA	USA	CHN	USA	USA	CHN
NASDAQ 100	SMI	IBEX35	S&P500	NASDAQ 100	NASDAQ 100	SMI	NASDAQ 100	NASDAQ 100	SMI

イメージ図



	第1保険年度末	第2保険年度末	第3保険年度末	第4保険年度末	第5保険年度末	第6保険年度末	第7保険年度末	第8保険年度末	第9保険年度末	第10保険年度末 (据置期間満了日)
毎年確定していく追加年金原資額(米ドル)	2,160+	1,176+	3,288+	0+	2,718+	3,366+	3,378+	5,910+	3,720+	864

▶追加年金原資額 **26,580**米ドル

※上昇率は、据置期間満了日までの各保険年度の末日における各株価指数の終値と、その直前の保険年度の末日における各株価指数の終値(第1保険年度の末日における計算においては、計算開始日における各株価指数の終値)とを比較して算出します。

case 2 契約日を1997年2月1日とした場合

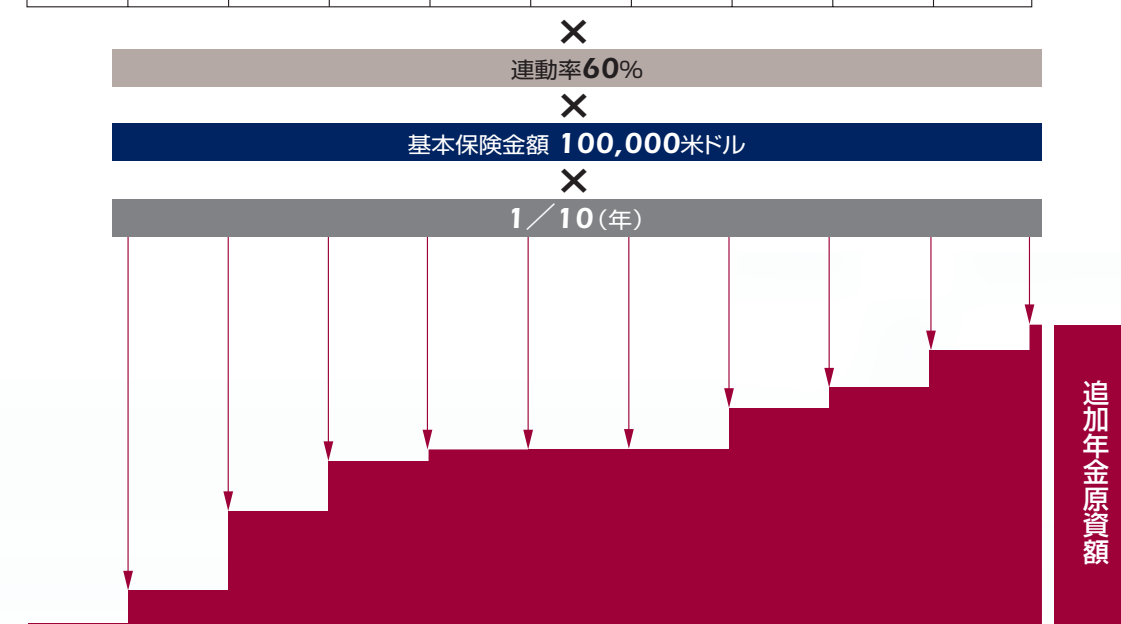
世界の10株価指数の上昇率

株価指数	国名	第1保険年度末	第2保険年度末	第3保険年度末	第4保険年度末	第5保険年度末	第6保険年度末	第7保険年度末	第8保険年度末	第9保険年度末	第10保険年度末 (据置期間満了日)
S&P500	アメリカ	20.6%	30.5%	6.2%	0.9%	-18.9%	-24.1%	33.9%	3.5%	9.7%	11.1%
NASDAQ100	アメリカ	19.3%	98.5%	62.0%	-22.0%	-42.7%	-35.9%	51.5%	0.4%	14.2%	3.7%
FTSE100	イギリス	25.2%	8.0%	8.1%	-0.6%	-19.6%	-29.6%	22.6%	10.0%	19.5%	7.9%
日経平均株価	日本	-12.7%	-12.8%	34.7%	-29.1%	-27.7%	-16.5%	29.3%	5.6%	46.2%	4.4%
CAC40	フランス	22.2%	34.0%	34.7%	3.2%	-25.5%	-33.8%	24.8%	6.3%	27.5%	14.3%
DAX	ドイツ	37.3%	16.2%	36.9%	-4.6%	-25.0%	-46.6%	50.6%	3.5%	34.7%	19.9%
SMI	スイス	45.4%	9.3%	-2.3%	14.4%	-22.7%	-29.0%	30.1%	0.2%	35.4%	17.4%
IBEX35	スペイン	45.1%	24.1%	11.4%	-8.8%	-20.0%	-24.9%	31.7%	15.2%	20.7%	31.8%
AEX	オランダ	29.5%	22.5%	18.8%	0.3%	-21.9%	-40.8%	20.6%	1.0%	26.2%	11.5%
BEL20	ベルギー	22.5%	32.2%	-15.4%	2.9%	-7.8%	-32.9%	29.8%	25.2%	25.8%	18.0%

毎年の最高の上昇率

45.4%	98.5%	62.0%	14.4%	-7.8%	-16.5%	51.5%	25.2%	46.2%	31.8%
CHN	USA	USA	CHN	BEL20	日経平均株価	USA	BEL20	日経平均株価	ESP
SMI	NASDAQ 100	NASDAQ 100	SMI	BEL20	日経平均株価	NASDAQ 100	BEL20	日経平均株価	IBEX35

イメージ図



	第1保険年度末	第2保険年度末	第3保険年度末	第4保険年度末	第5保険年度末	第6保険年度末	第7保険年度末	第8保険年度末	第9保険年度末	第10保険年度末 (据置期間満了日)
毎年確定していく追加年金原資額(米ドル)	2,724+	5,910+	3,720+	864+	0+	0+	3,090+	1,512+	2,772+	1,908

▶追加年金原資額 **22,500**米ドル

※上記の各株価指数の上昇率のデータはあくまでも過去実績であり、将来の各株価指数の上昇率を保証・予測するものではありません。
※対象株価指数の動向によっては、追加年金原資額がない場合もあります。

「クロノグラフ」を持つ安心は 「万が一」への安心でもあります。

サードエイジの生活資金を充実させるように、
万が一の場合にも備えたい。
そんなニーズにも、「クロノグラフ」ならお応えできます。

米ドル建

万が一の場合も100%最低保証

年金支払開始日前の被保険者死亡時の受取額には、最低保証があります。基本保険金額の100%が米ドル建で最低保証されます。

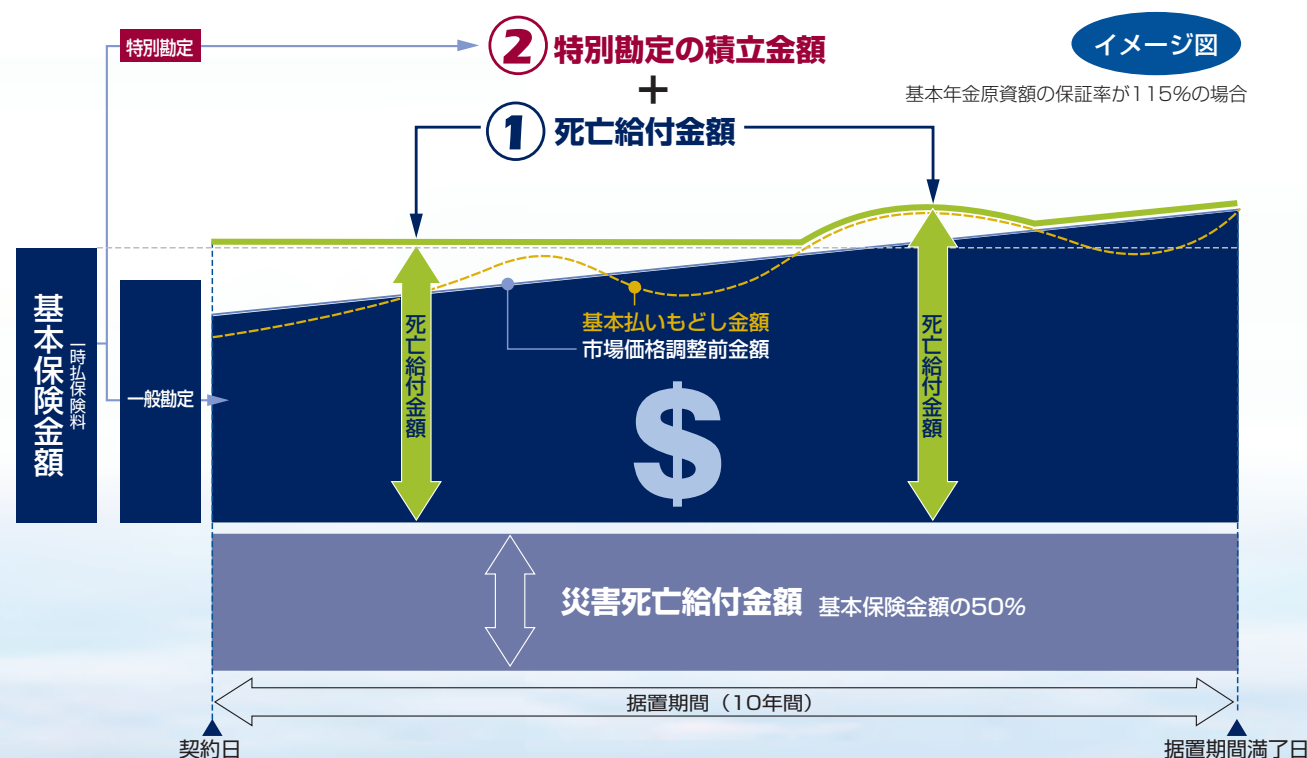
据置期間中

下記の金額を死亡給付金受取人にお受け取りいただけます。

据置期間中にお亡くなりになった場合

① 死亡給付金額 + ② 特別勘定の積立金額

※所定の不慮の事故によりその事故の日から180日以内にお亡くなりになった場合、または所定の感染症によりお亡くなりになった場合には、上記①、②に加え、災害死亡給付金額（基本保険金額の50%相当額）をお受け取りいただけます。



※記載の基本払いもどし金額の推移はあくまでもイメージであり、将来の基本払いもどし金額の推移を保証・予測するものではありません。

① 死亡給付金額

下記の3種類のうち、いずれか大きい金額

基本保険金額	一時払保険料相当額
市場価格調整前金額	被保険者がお亡くなりになった日における金額
基本払いもどし金額	※詳しくは、P17「解約について」をご覧ください。

② 特別勘定の積立金額

被保険者がお亡くなりになった日末における金額
(契約日の属する月の15日(その日が休業日にあたる場合は、翌営業日)より前にお亡くなりになった場合には、特別勘定に繰り入れるべき金額)
※詳しくは、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

給付金などの受取方法を下記のように選択できます。

一時金

確定年金[年金支払期間:20年間]「年金払特約」を付加していただけます。

- この特約の年金支払期間中、毎年同額の年金をお受け取りいただけます。
- 年2・4・6回のいずれかに分割してお受け取りいただくこともできます。
- この特約は円建のみのお取り扱いとなりますので、米ドル建の死亡給付金額などを下記の基準にて円に換算した額をもとに、この特約の年金額を決定します。

	円に換算する日	換算レート	*TTBレート(所定の金融機関が公示するその日最初の対顧客電信買相場)を下回らない範囲内でアクサ生命が決定します。
死亡給付金額 災害死亡給付金額 特別勘定の積立金額	死亡給付金、災害死亡給付金の請求書類をアクサ生命が受け付けた日の翌営業日	円出金用レート(*)	

※この特約の年金額をご契約時に定まるものではありません。将来お受取りになる年金額は年金基金設定時点の基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいて計算され算出されるものです。

※基本保険金額が20,000米ドル未満となる場合には、年金払のお取り扱いはできません。

※アクサ生命が定める範囲内での取り扱いとなります。

繰延べ期間中

下記の金額を死亡給付金受取人にお受け取りいただけます。

繰延べ期間中にお亡くなりになった場合

年金原資額にアクサ生命が定める利息をつけて積み立てた金額

※繰延べについて詳しくは、P16「年金支払開始日の繰延べ」をご覧ください。

※市場価格調整は行いません。市場価格調整について詳しくは、P17「解約について」をご覧ください。

※この保険は米ドル建ですので、外国為替相場の変動による影響を受けます。詳しくは、P16「為替リスクについて」をご覧ください。

豊かな時を過ごすための、大切な年金。 受け取り方も、通貨も、自由に選べます。

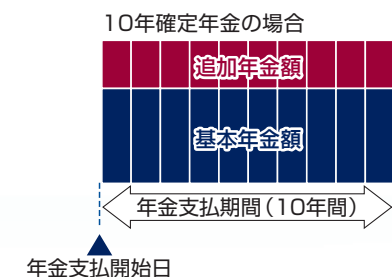
「期間を決めて受け取る」か、「一生涯受け取る」か。
「米ドル」で受け取るか、「円」で受け取るか。
ご自身で決めることもできます。

年金受取方法の選択

ライフプランに合わせて、年金の種類を選択できます。

確定年金 【年金支払期間:5・10・15・20年間のいずれか】

年金支払期間中、毎年同額の年金を年金受取人にお受け取りいただけます。
※年金支払開始日前であれば、ご契約時に定めた年金支払期間を変更できます。

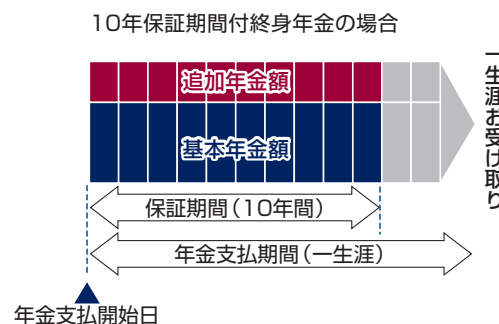


- 年金額は、年金原資額をもとに、アクサ生命が定める年金支払開始日における基礎率等(予定利率、予定死亡率等)を用いて計算した金額となります。
※年金額はご契約時に定まるものではありません。将来お受け取りになる年金額は年金支払開始時点の基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいて計算され算出されるものです。
- 年2・4・6回のいずれかに分割してお受け取りいただくこともできます。
- 一括受取に変更することもできます。
※受取額は、確定年金の場合は未払年金の現価、保証期間付終身年金の場合は残存保証期間中の未払年金の現価となります。
- 年金支払開始日前であれば、アクサ生命が定める範囲内で、年金の種類を変更できます。

※アクサ生命が定める範囲内での取り扱いとなります。
※対象株価指数の動向によっては、追加年金額がない場合もあります。

保証期間付終身年金 【保証期間:10年間】

年金支払開始日以後、被保険者が生存されている限り、毎年同額の年金を年金受取人にお受け取りいただけます。



年金支払開始日以後に被保険者が万が一お亡くなりになった場合には、死亡一時金を年金受取人にお受け取りいただけます。

- 確定年金の場合は未払年金の現価、保証期間付終身年金の場合は残存保証期間中の未払年金の現価を、一時金でお受け取りいただけます。
- 年金でのお受け取りを継続することも可能です。
※確定年金の年金支払期間経過後、保証期間付終身年金の保証期間経過後にお亡くなりになった場合には、お受け取りいただくことはできません。

外国為替相場変動への柔軟な対応

ライフプランや為替相場の状況などに合わせて、柔軟な対応ができます。

お払い込み時、お受け取り時の通貨選択

○一時払保険料相当額をお払い込みいただく際の通貨を選択できます。

- 米ドル** この保険は米ドル建ですので、一時払保険料相当額を米ドルでお払い込みいただけます。
- 円** 「保険料円入金特約」を付加されることにより、円でお払い込みいただくこともできます。

○年金などをお受け取りいただく際の通貨を選択できます。

- 米ドル** この保険は米ドル建ですので、年金などを米ドルでお受け取りいただけます。
- 円** 「円支払特約」を適用されることにより、円でお受け取りいただくこともできます。

年金支払開始日の繰延べ

年金支払開始日を繰り延べることができます。
繰延べ期間中は、年金原資額にアクサ生命が定める利息をつけて積み立てます。



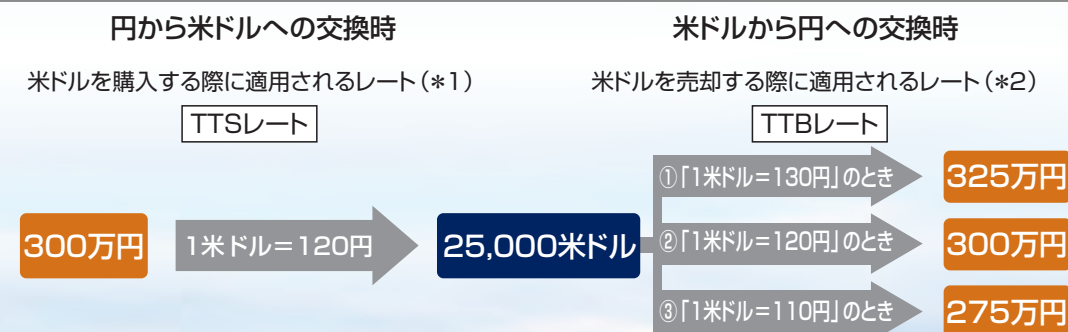
繰延べの方法	繰延べ期間	年金のお受け取り
日単位	最長1年間	繰延べ期間中はいつでも、年金のお受け取りを開始できます。
年単位	最長10年間	繰延べ期間中の年単位の契約応当日に、年金のお受け取りを開始できます。

※繰延べ期間の延長はお取り扱いいたしません。

為替リスクについて この保険は米ドル建ですので、外国為替相場の変動による影響を受けます。

- 年金や給付金などのお受け取り時における外国為替相場によって円に換算した年金や給付金などの額が、ご契約時における外国為替相場によって円に換算した年金や給付金などの額を下回る場合があります。
- お受け取り時における外国為替相場によって円に換算した年金受取総額などが、お払い込み時における外国為替相場によって円に換算した一時払保険料相当額を下回る場合があります。

(例)300万円を「1米ドル=120円」のときに米ドルに交換し、
①「1米ドル=130円」のとき
②「1米ドル=120円」のとき
③「1米ドル=110円」のとき
に再び円に交換した場合



*1、2 円によるお払い込み、お受け取りの場合には、外国為替相場に変動がない場合でも、換算相場の差(TTSLレート - TTBLレート)だけご負担が生じます。

解約について

やむをえずご契約を解約される場合には、払いもどし金をお受け取りいただけます。

払いもどし金の額は、解約請求書類をアクサ生命が受け付けた日(解約日)を基準として、下記のように決定します。

据置期間中に解約された場合

① 基本払いもどし金額 + ② 特別勘定の積立金額

① 基本払いもどし金額

ご契約時に定まる市場価格調整前金額を基準として、下記のように計算した市場価格調整後の金額

市場価格調整前金額 × (1 - 市場価格調整率)

※解約時の市場金利に連動した市場価格調整を行いません。

※市場価格調整率には上下限はありません。

※端数処理は、アクサ生命が定める方法で行ないます。

※詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

例表

【前提】 解約日に適用される市場金利がそれぞれ据置期間中一定で
基本保険金額：100,000米ドル
ご契約に適用されている予定利率：4.25% (基本年金原資額の保証率：115%)
であった場合

(単位:米ドル)

経過年数	市場価格調整前金額	基本払いもどし金額				
		解約日に適用される市場金利				
		2.25% (予定利率-2%)	3.25% (予定利率-1%)	4.25% (予定利率±0%)	5.25% (予定利率+1%)	6.25% (予定利率+2%)
1年	83,439	95,064	87,129	79,922	73,372	67,413
2年	86,391	97,001	89,778	83,147	77,061	71,472
3年	89,468	99,021	92,530	86,521	80,954	75,792
4年	92,676	101,096	95,388	90,053	85,063	80,393
5年	96,021	103,237	98,357	93,751	89,401	85,292
6年	99,507	105,446	101,439	97,621	93,980	90,508
7年	103,142	107,725	104,640	101,672	98,815	96,064
8年	106,931	110,076	107,964	105,913	103,919	101,981
9年	110,882	112,501	111,416	110,353	109,309	108,285

② 特別勘定の積立金額

ご契約が継続したものと計算した解約日の翌営業日末における特別勘定の積立金相当額(解約日が契約日の属する月の15日(その日が休業日にあたる場合は、翌営業日)より前のときは、特別勘定に繰り入れるべき金額)

※詳しくは、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

※払いもどし金の額は、解約日における所定の市場金利、および特別勘定資産の運用実績により増減します。また、ご契約の経過年数にかかわらず、一時払保険料相当額を下回る場合があります。

※死亡給付金をお受け取りになる場合には、被保険者がお亡くなりになった日を基準として、市場価格調整前金額、基本払いもどし金額、および特別勘定の積立金額を決定します。

繰延べ期間中に解約された場合

年金原資額にアクサ生命が定める利息をつけて積み立てた金額

※市場価格調整は行いません。

※契約日前、および年金支払開始日以後の解約のお取扱いはありません。

資産の運用について

一般勘定の資産

この保険の基本年金のお支払いのための資産については、他の保険種類の資産とは明確に区分し、管理・運用を行ないます。
なお、運用にあたっては、米国債券を中心に行ないます。

特別勘定の資産

この保険の追加年金のお支払いのための資産については、特別勘定を設定することによって、この保険の基本年金のお支払いのための資産および他の保険種類の資産とは明確に区分し、管理・運用を行ないます。

○特別勘定は、契約日を同一とするご契約ごとに設定します。

○この特別勘定の資産の運用は、対象株価指数の上昇率に連動した追加年金原資額を確保することを目的とし、アクサ生命が行ないます。ご契約者は一切の指図を行なうことはできません。

○契約日の属する月の15日(その日が休業日にあたる場合は、翌営業日)に、一時払保険料のうち一定割合の金額を特別勘定に繰り入れ、これを費用として、取引会社(証券会社などです。)との間で「エクイティ・インデックス・スワップ取引」を行ないます。

※一時払保険料の特別勘定への繰入割合については、P7「年金受取額アップへの期待」をご覧ください。

・「エクイティ・インデックス・スワップ取引」を行なう取引会社を選定するにあたっては、投資適格を有する複数の会社の中から、最も高い連動率を提示する会社を選定します。

○特別勘定資産は、毎日時価評価されます。
特別勘定資産のうち、個々のご契約にかかわる部分を積立金といいます。この積立金の額は、特別勘定資産の運用実績により変動します。据置期間満了時における積立金の額が、追加年金原資額となります。

○特別勘定資産の運用は、生命保険会社の運用に関する法令・諸規定にしたがって行ないます。法令などの改正により運用制限に変更があった場合には、変更後の運用方針にしたがって特別勘定資産の運用を行ないます。

○特別勘定資産の運用は一定の収益も期待できますが、一方で対象株価指数の動向によっては、追加年金原資額が特別勘定資産の運用のために投資される費用を下回る、または全くない場合があります。
追加年金原資額が全くない場合には、特別勘定に繰り入れた、特別勘定資産の運用のために投資される費用だけが費消されます。

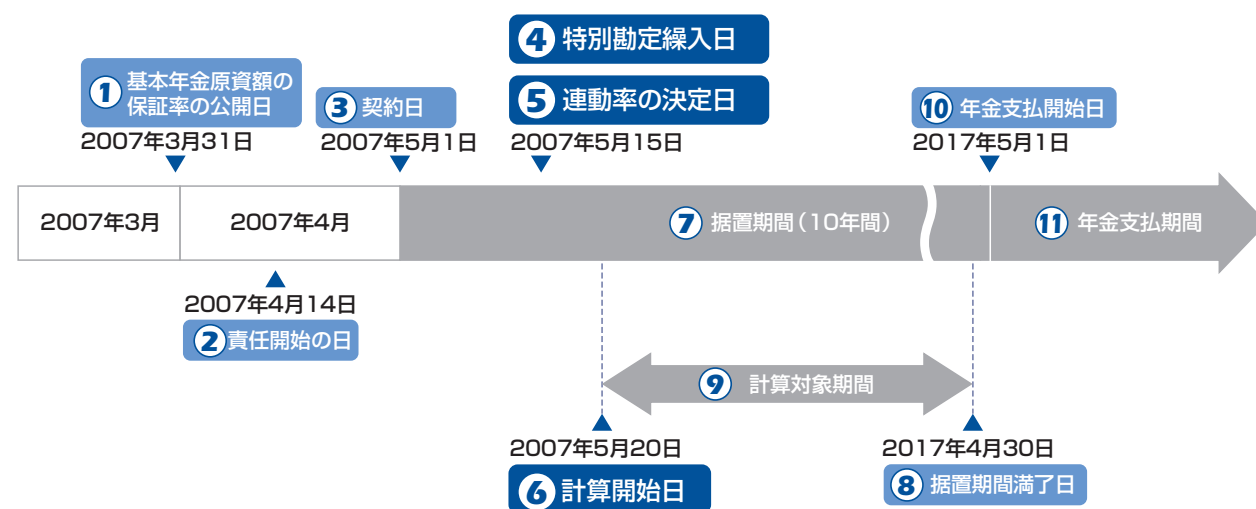
○特別勘定資産の運用結果は追加年金原資額に直接反映されることから、資産運用の成果と投資リスクがともにご契約者に帰属することとなります。
追加年金原資額がご契約者の期待どおりでなかった場合や為替リスクが発生した場合でも、アクサ生命、アクサ生命の募集代理店などがご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。

※繰延べ期間中、および年金支払開始日以後は、特別勘定による運用はいたしません。

※特別勘定について詳しくは、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

ご契約の流れ

イメージ図 一時払保険料相当額を2007年4月14日にアクサ生命が受領した場合



1 基本年金原資額の保証率の公開日	責任開始の日の属する月の前月の最終営業日
2 責任開始の日	告知日または一時払保険料相当額をアクサ生命が受領した日のいずれか遅い日
3 契約日	責任開始の日の属する月の翌月1日
4 特別勘定繰入日	契約日の属する月の15日(その日が休業日にあたる場合は、翌営業日)
5 連動率の決定日	
6 計算開始日	契約日の属する月の20日
7 据置期間	契約日から据置期間満了日までの期間(10年間)
8 据置期間満了日	契約日から10年後の契約応当日の前日
9 計算対象期間	計算開始日から据置期間満了日までの期間
10 年金支払開始日	契約日から10年後の契約応当日(年金支払開始日を繰り延べた場合は、繰延べの際にご指定いただいた日)
11 年金支払期間	①確定年金……………年金支払開始日以後、所定の期間 ②保証期間付終身年金…年金支払開始日以後、被保険者が生存されている期間

税務のお取り扱いについて

税務のお取り扱いについては、一般の円建の生命保険と同様のお取り扱いとなります。

米ドル建の年金額などが下記の基準にて円に換算されます。

	円に換算する日	換算レート(所定の金融機関が公示するその日最終のレート)
一時払保険料	保険料領収日	TTMレート(対顧客電信売買相場仲値)(※1)
年金額	年金支払日	TTMレート(対顧客電信売買相場仲値)(※1)
死亡給付金額など	[相続税の対象となる場合]被保険者の死亡日 [所得税の対象となる場合]各給付金の支払日	TTBレート(対顧客電信買相場)(※2) TTMレート(対顧客電信売買相場仲値)(※1)
払いもどし金額	解約日 減額日	TTMレート(対顧客電信売買相場仲値)(※1)(※3)

- *1 平成18年7月4日付「『所得税基本通達の制定について』の一部改正について(法令解釈通達)」において、昭和45年7月1日付直審(所)30「所得税基本通達の制定について(法令解釈通達)」の、第4款の2「外貨建取引の換算法第57条の3」《外貨建取引の換算》関係「57の3-1(いわゆる外貨建て円払いの取引)および57の3-2(外貨建取引の円換算)」が改正になっております。この記載は、当改正内容を反映したものとっております。
 - *2 財産評価基本通達第1章4-3「邦貨換算」を根拠としております。
 - *3 ただし、源泉分離課税の場合は、所得税法基本通達213-4を根拠として、お支払いはTTBレート(対顧客電信買相場)、その際の必要経費となる一時払保険料はTTSレート(対顧客電信売相場)を適用します。
- ※「保険料円入金特約」または「円支払特約」を適用される場合には、それぞれの特約で定める換算基準日および換算レートにて円に換算した額が基準となります。

この保険は、一時払個人年金保険に準じた税務のお取り扱いとなります。

・支払保険料について

一時払保険料相当額 一般の生命保険料控除の対象となります(所得税と住民税が軽減されます)。

※年金受取人または死亡給付金受取人がご契約者本人またはその配偶者もしくはその他の親族の場合に適用されます。
※個人年金保険料控除の対象とはなりません。

・解約差益の発生時にかかる税金について

	ご契約後5年以内に解約された場合	ご契約後5年経過後に解約された場合
確定年金	20%源泉分離課税	所得税(一時所得)、住民税
保証期間付終身年金	所得税(一時所得)、住民税	

・年金のお受け取り時にかかる税金について

	年金でお受け取りいただく場合	一括でお受け取りいただく場合
確定年金	所得税(雑所得)、住民税	所得税(一時所得)、住民税
保証期間付終身年金		

※ご契約者と年金受取人が異なる場合には、年金受取開始時に、別途、年金受給権が贈与税の対象となります。

・死亡給付金などのお受け取り時にかかる税金について

ご契約者	被保険者	死亡給付金受取人	一時金でお受け取りいただく場合	年金でお受け取りいただく場合 ※「年金払特約」を付加された場合に限りです。
A	A	B	相続税(※1)	相続税(※1)(※2)(※3)
A	B	A	所得税(一時所得)、住民税	なし(※3)
A	B	C	贈与税	贈与税(※2)(※3)

- *①死亡給付金受取人が相続人の場合、他の生命保険金(被保険者がお亡くなりになった場合にお受け取りになるもの)に限り、合算して、「500万円×法定相続人数」まで非課税扱いとなります(「法定相続人数」には、相続を放棄した人も含まれます)。
〈相続税法第12条〉
- *②お支払い事由が発生した時点で、年金受給権が課税の対象となります。
〈相続税法第24条〉
※被保険者が生存されている間に「年金払特約」を付加された場合に限りです。
- *③年金受取時に、別途、所得税(雑所得)、住民税の対象となります。

※記載の税務についてのお取扱いは、平成19年2月現在の税制に基づいた一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いとは異なる場合があります。また、このお取扱いは、将来変更される可能性があります。個別の税務などについて、詳しくは、税務署や税理士などに必ずご確認ください。

CHRONOGRAPH

情報提供

ご契約後、郵送、インターネット、携帯電話を通じて、アクサ生命より各種情報をお知らせします。
また、専用ダイヤルにて、各種お問い合わせ、ご相談などを承ります。

通知名	通知時期	通知内容
連動率・計算開始日における株価指数のお知らせ	契約日の属する月の20日以降	・連動率の数値 ・計算開始日における対象株価指数の数値 など
ご契約内容のお知らせ	年1回	・対象株価指数の数値 (前保険年度末日現在) ・追加年金原資額 (毎年の契約応当日現在) ・払いもどし金額 (毎年の契約応当日現在) など
特別勘定の現況	年1回	・特別勘定の運用状況 など

インターネットで URL <http://www.axa.co.jp/life/>

情報更新時期	掲載内容
毎月の最終営業日(17:00頃)	・基本年金原資額の保証率 ・基本年金原資額の保証率の過去実績 ・連動率の過去実績
毎営業日(10:30頃)	・円入金用レート ・円出金用レート

携帯電話で URL <http://www.axa.co.jp/i/>

情報更新時期	掲載内容
毎月の最終営業日(17:00頃)	・基本年金原資額の保証率
毎営業日(10:30頃)	・円入金用レート ・円出金用レート

※対応機種をお持ちの方は、左記のQRコードを読み取るだけで、簡単にアクセスできます。
※読み取り方法につきましては、各機種の取り扱い説明書をご覧ください。
※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

電話で お問い合わせ先
カスタマーサービスセンター **TEL 0120-375-193**

受付時間	受付内容				
平日 9:00~17:00 ※土・日・祝日および12月31日~1月3日は休業とさせていただきます。	<table border="1"> <tr> <th>各種お問い合わせ</th> <th>各種お手続きに関する書類請求</th> </tr> <tr> <td>・追加年金原資額 ・払いもどし金額 ・円入金用レート ・円出金用レート など</td> <td>・契約内容変更 ・解約 ・住所変更 など</td> </tr> </table>	各種お問い合わせ	各種お手続きに関する書類請求	・追加年金原資額 ・払いもどし金額 ・円入金用レート ・円出金用レート など	・契約内容変更 ・解約 ・住所変更 など
各種お問い合わせ	各種お手続きに関する書類請求				
・追加年金原資額 ・払いもどし金額 ・円入金用レート ・円出金用レート など	・契約内容変更 ・解約 ・住所変更 など				

アクサ生命は世界で約5,150万人のお客さまを持つ世界的な保険・金融グループ AXAの一員です。

AXAの目標は、生涯にわたってお客さまのニーズに確実に応えるサービスを提供し、「フィナンシャル・プロテクション分野※」におけるリーダーとなる、ということです。世界に広がるすべてのAXAのメンバーカンパニーがこの共通の目標の実現を目指して日々努力を続けています。

※AXAは、自らのビジネスを定義する言葉として「フィナンシャル・プロテクション」を掲げています。「フィナンシャル・プロテクション」とは、あらゆるお客さまの生涯を通じて絶えず変化する、生命保険、老後資金、資産運用、相続などのニーズにお応えしていくビジネスです。

グローバルな市場で育んだ経験と実績を日本の皆さまに。

アクサ生命は1995年に日本で営業を開始し、AXAが世界で培ってきた知識と経験を活かして、日本のお客さまに商品・サービスを提供してまいりました。そしてこれからも、常にお客さまのニーズに適した革新的なソリューションの提供を目指していきます。

2005年AXAグループ主要業績

- 世界に ▶ 約 **5,150** 万人の顧客
- 世界に ▶ 約 **11** 万人の従業員
- 総売上 ▶ 約 **9兆8,000** 億円 (約720億ユーロ)
- 純利益 ▶ 約 **5,700** 億円 (約42億ユーロ)
- 運用資産総額 ▶ 約 **144兆9,700** 億円 (約1兆640億ユーロ)

※数値は2005年AXAグループ実績
※換算レート 総売上、純利益:1ユーロ=136.28円(2005年平均)
運用資産総額:1ユーロ=136.25円(2005年末)

2005年度アクサ生命主要業績

- 保険料等収入 ▶ 約 **6,996** 億円 (*1)
- 総資産 ▶ 約 **4兆6,264** 億円 (*2)
- 従業員数 ▶ 約 **7,200** 人 (*2)
- 個人保険・個人年金 保険の保有契約件数 ▶ 約 **386** 万件 (*2)
- 格付けについて ▶ 「**AA-**」(*3)
アクサ生命の保険財務力格付け(スタンダード&プアーズ)および保険金支払能力格付け(格付投資情報センター)は、「AA-」と高く評価されています。

*1 数値はアクサ生命の2005年度通期と旧アクサ グループライフ生命(2005年10月にアクサ生命と合併)の2005年度上半期の合算値です。
*2 数値は2006年3月末時点のアクサ生命の実績です。
*3 標記の格付けは2007年2月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関の意見であり、保険金支払い等についての保証を行なうものではありません。

